

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1~R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんりに患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんりに患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展			研修		啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第1期	アフラック	○	○	○	○	○	○	○		○			○	①健康推進室、健康保険組合の「心からたの健康相談」の設置 ②社内イントラネットにて公表 ③テレワークの推奨、必要に応じて執務室変更 ④上司、人事担当者、産業医等が、がんりに罹患した社員からの相談に応じ、社員の個別事情を勘案し、フレックスタイム制度、シフト勤務、短時間勤務を活用する ⑤復職相談時に、本人、管理職・人事担当者・産業医等の各部署メンバーが集合し、疾病と就労の両立支援プランを作成する。復職後も定期的に産業医面談を実施し、フォローを行う。 ⑥・治療をサポートする支援制度(有給休暇、傷病ストック、傷病欠勤、療養休暇)や、治療と就労を両立させるために利用できる制度(在宅勤務、シフト勤務、産業短時間勤務、時間休暇)設定 ・がんの再発リスクや治療等の個別性に鑑み、がんりに罹患した場合でも有給休暇の不足を心配せず治療に専念できるよう、日数無制限の「リボンズ休暇」(10日まで有給)を設定 ・通院治療に対応するため、治療と就労を両立できるよう、傷病ストック、リボンズ休暇は1時間での取得を可能とするなど柔軟に活用できるようにしている。 ⑦・社員ががんや病気に罹っても安心して自分らしく働くことを支援するために、社内イントラネットで「がん・傷病 就労支援プログラム」として、がん就労支援に関する情報を一元化して社員に公開 ・2017年12月より、がん経験者による社員コミュニティ「All Ribbons」を発足。公募により2023年2月現在20名が参加。メンバーが体験談を共有する社員向けのパネルディスカッションや対話型イベントを実施 ・がんなどの傷病に罹患した社員一人ひとりを、本人・上司・産業医・人事担当者が連携・支援する体制を構築 ・より良い職場環境づくりの必要性への理解を深め、行動するために、全社員を対象にeラーニングや座談会を実施 ⑧・社内体制や制度の周知、両立に役立つ情報を一元化したポータルを公開 ・がんなどの傷病と仕事の両立のための制度や、職場でのサポートのあり方、社内外の相談窓口をまとめた「がん・傷病 就労支援ハンドブック」を社員に公開 ⑨部下のいる全管理職を対象に「職場の「がん治療と仕事の両立支援」講演」と題した研修を実施
	株式会社イトー						○							⑥通院等の為の時間単位の有給休暇を導入済み。
	株式会社中国放送	○				○					○	○		①健康相談室(週に2回、産業医の来診あり)を設置。 ⑤がん患者とは短時間勤務の嘱託契約、派遣契約を締結する。 ⑨一昨年度に180枚作成し、社員に配布 ⑩「がん患者さんと家族のためのサポートブックひろしま」の電子書籍版URLを社員掲示板に掲載。
	西川ゴム工業株式会社	○	○	○	○		○							①総務部 安全衛生グループ&社内保健師 ②総務部 安全衛生グループ&社内保健師 ③休憩室の設置 ④フレックス制度あり ⑥積立有休制度の傷病休暇利用
	株式会社広島銀行	○	○	○	○	○	○	○					○	①産業医、保健師による相談窓口の設置 ②社内イントラネット、社内報等による周知 ③がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備 ④同上 ⑤同上 ⑥がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備。本人とその家族の介護・看護のための休暇制度を整備 ⑦同上 ⑧入院療養が30日を超えて必要な場合の補助金の支給や見舞金の支給制度を整備
	広島信用金庫	○	○	○	○	○	○	○						①人事部を相談窓口としている。 ②何か相談があれば相談窓口(人事部、保健師等)へ連絡するよう職員へ周知。 ③休憩室(ヘルスルーム)を設置している。 ④本人の希望や体調に合わせて、勤務時間の配慮を行う体制としている。 ⑤本人の希望や体調に合わせて、柔軟な対応を行うことが可能 ⑥給与補償や積立傷病休暇制度を設けている。 ⑦職員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮を行う体制としている。
	株式会社みづま工房	○	○											①総務部担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口を設置した旨を全社員にメール通知。
	株式会社メンテックワールド	○		○	○	○	○		○	○	○			①総務担当者2名を相談窓口として設定している ③相談の上、時短勤務や勤務時間を変更することが出来る ④フレックスタイム導入 ⑤本人と相談し、希望すれば現場から事務所作業への業務内容変更や部門変更が可能 ⑥半日単位での有休取得が可能 ⑧受講 ⑨両立支援宣言カードの配布を実施 ⑩リーフレットの配布・回覧を行っている

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期)(R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第2期	株式会社もみじ銀行	○	○	○	○	○	○	○					① 自社の健康保険組合保健師や産業医を相談窓口としている ② 相談窓口や産業医相談等について上司から繋ぐ ③ 治療状況、体調を考慮しテレワーク対応可能 ④ 治療に応じて、時差出勤、短時間勤務、フレックス勤務、試し出勤制度等を利用した柔軟な対応可能 ⑤ 本人の体調等を踏まえ異動や、業務内容変更 ⑥ 半日単位の有給休暇、勤続年数に応じた欠勤期間設定あり ⑦ 産業医意見を元に人事、上司、保健師等の支援。介護休暇制度、有給休暇、半日休暇、フレックス制度等利用可能。	
	株式会社リマップラス	○	○	○	○	○	○	○		○	○		① 設置の存在を周知 ② 両立宣言カードを活用 ③ 持ち出しPCの整備 ④ シフトの流動化、他者の勤務状態も把握 ⑤ シフトの柔軟性を保持 ⑥ シフトの細分化で対応 ⑦ 介護休暇の規定整備 ⑧ 社長メッセージの紹介 ⑨ 社長メッセージの紹介 ⑩ 使い方を説明のち、店頭に設置	
	株式会社オガワエコノス	○	○	○	○	○	○	○				○	○	① 外部顧問3名へのホットライン相談窓口を設置 ② 外部顧問の相談先を明記したポスターをトイレ等に掲示。 ③ 両立支援規程に則って、柔軟な勤務形態を実施。 ④ 両立支援規程に明記(時差出勤制度、短時間勤務) ⑤ 両立支援規程に明記(両立支援プラン策定) ⑥ 両立支援規程に明記(治療支援休暇等) ⑦ 両立支援規程に明記(ファミリーサポート休暇) ⑧ がん相談支援センターのチラシを各部署に配布し、食堂に掲示。(相談先の明記) ⑨ 治療支援賞与制度として、長期療養中で休職をしている従業員は、直近若しくは前年度評価に基づき賞与支給を行う。(通常金額の支給)
	住友生命保険相互会社	○	○	○	○	○	○							①～⑥-
	社会保険労務士法人たんぼぼ会	○	○	○	○	○					○	○	○	① 相談窓口を設置 ② 朝礼で周知 ③ 治療等に関係なくテレワーク制度があります ④ 復帰後は日数、時間を考慮し、リハビリ出勤を行う ⑤ 業務内容について本人と面談をしながら進めています ⑥ 作成し従業員に周知しました ⑦ リーフレットを回覧しています ⑧ 両立支援コーディネーター基礎研修の受講
	広島トヨペット株式会社													
	株式会社福屋	○	○	○	○	○	○	○						① 相談窓口として保健室を設置し保健スタッフ2名配置。 ② ポスターの掲示や各事業所へスケジュールを配布。 ③ ～⑦ 人事・保健スタッフと本人(時にご家族も同席)で定期的に面談を行い、本人・家族、主治医・産業医の意見を取り入れながら、治療を行いながらの勤務や休職して治療に専念し治療後に復職等できるような職場環境や勤務時間、業務内容等を都度調整し配慮している。
	株式会社福山臨床検査センター	○	○			○	○						○	① 相談窓口を設置している。 ② 相談窓口と社内担当を周知している。 ③ 本人の希望によって業務内容の変更、配置換えに応じしている。 ④ 優先的に休暇を取得できるようにしている。時間単位の有給休暇も取得可能。 ⑤ 会社負担によるがん保険の加入を実施している。
	復建調査設計株式会社			○	○			○		○				③ テレワーク制度を規則に定め、常時運用を開始した。 ④ 時差出勤制度を規則に定め、常時運用を開始した。 ⑤ 年次有給休暇の失効分を最大50日分積み立てる『積立有給休暇制度』を就業規則で定め、がんを含め業務外の事由による傷病等に活用でき、治療しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、時間有給休暇を導入しフレキシブルに対応可能な制度づくりに取り組んでいる。 ⑥ 両立支援セミナーの参加。

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1~R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	マツダ株式会社	○	○	○	○	○	○	○					①健康管理部門に両立支援窓口を置き(社内イントラに掲載)、産業医/保健師で対応している。必要時には人事労務Gと連携して対応。 ②社内イントラ(担当部門HP)に掲載 管理者に対して周知を図った。 ③随時対応 ④高度医療(抗がん剤、放射線療法等)が必要な場合の勤務時間(上限あり)を認めている。 ⑤産業医が必要と認められた者には「軽作業就業」「配置転換」等の就業措置を実施。 ⑥・療養目的の休業は最長2年3ヶ月 ・有休、半休、時間調整での治療、通院が可能 ⑦・本人の体調、治療状況等により業務内容の配慮が必要であれば、職場、人事部門、健康管理部門が連携する支援体制を整えている。 ・家族の看護のための休暇、休職(上限あり)を認めている
	三菱ケミカル株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①両立支援コーディネーターを増員(保健師、人事) ②社内ポータル掲載 ③がん治療に限らず、在宅勤務の利用可。 ④がん治療に限らない「治療のための短時間・短日数勤務制度」を2021年4月に新設。 ⑤・がん治療に関わらず、就業制限を含めた配慮の要否について都度確認。 ・2021年4月以降は事案発生毎に「両立支援計画検討会」を開催の上、支援の決定を行うこととなっている。 ⑥年次有給休暇の時間取得について2021年4月より導入。 ⑦罹患者を対象にした「がんサロン」を2021年4月より毎月開催。 ⑧会社として、下記内容のがんアライ宣言をしている 1. 私たちは、がんに関しても働き続けられる社会であることを望んでいます。 2. 私たちは、病気を持つ・持たないに関わらず、みんながイキイキ活力高く働ける会社・職場づくりを目指しています。 ⑩がん相談支援センターリーフレットの配架 ⑪・両立支援コーディネーター基礎講習受講 ・社内におけるオンラインがんサロン開催
	株式会社ユニバーサルポスト	○	○	○	○	○	○						①人事総務課が窓口 ②社内周知済 ③在宅勤務制度あり ④時差出勤制度あり ⑤個別に柔軟対応可 ⑥時間有給可能・傷病時の積立有給制度あり
	株式会社ウメソー	○	○		○	○	○	○		○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者へ連絡するよう周知 ④通院について配慮できるように、就業規則の改定をした ⑤本人の希望や副作用の状況に合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由での半日単位で有給休暇取得・時差出勤・傷病休欠勤の有休振替を就業規則に新たに追加した ⑦・がんになった社員に面談を行い、今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう、業務内容や勤務時間について配慮 ・両立支援コーディネーターの資格を取得 ⑨カードを作成し、チラシと併せて社員に配布 ⑩資料の配架・HP掲載ページをメールで共有 ⑪両立支援コーディネーター研修受講・資格取得
	中国エンジニアリングサービス株式会社	○	○	○						○		○	①総務部が相談窓口となっている。 ②総務部が相談窓口であることは社内通知済みである。 ③休憩室を設けている。 ④両立支援宣言カードを作成し、社員に配布済みである。 ⑤がん相談支援センターからのリーフレットの掲示。
	株式会社サクラオブルフリーアンド	○		○		○	○						①管理本部を相談窓口としている ③一部業務についてテレワーク可 ⑤身体に負担の少ない業務へ配置転換実施など ⑥時間単位の有給休暇取得可



# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本			発展				研修	啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	福山通運株式会社			○	○	○							③- ④短時間勤務への変更、職種変更 ⑤職種の変更(ドライバーから事務員等)
	株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド				○	○	○						④産業医と面談し、勤務時間を配慮する ⑤産業医と面談し、業務内容を見直す ⑥医師の診断の上、配慮をおこなう
	株式会社プレスシード	○	○	○									①代表を設定 ②代表に相談するむね周知 ③在宅勤務制度の活用 ・自宅からテレワークでの会議出席
	株式会社ベルアージュ	○	○										①総務で担当 ②社内報で周知
	みずほ証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○		○		①人事部 ②人事部より社内イントラにて周知 ③～⑦人事部と支店長が協議 ⑧- ⑩人事部と支店長が協議
	株式会社やまだ屋												
	リコージャパン株式会社			○			○						③在宅勤務の活用 ⑥時間年休取得制度
	株式会社ECS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①業務部に相談窓口を設置 ②相談窓口があることを全社員へ月例MTGを通じて周知 ③治療の程度により、テレワークが可能 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなどの配慮可能 ⑤本人の希望や状況などに合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員には面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。(現在までは、対象者無し) ⑧担当者が参加 ⑨カードを作成し、チラシと合わせて社員に配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑪国の両立支援助成金について申請し、両立支援ができる環境を整備。
	川中醤油株式会社	○			○	○	○	○				○	①相談担当窓口 総務部または所属長。 ④本人からの希望があれば(本人・所属長・総務部長同席)で検討。 ⑤面談(本人・所属長・総務部長同席)を経て、時短勤務・慣らし出勤等が可能な制度がある。 ⑥面談(上記3者)を経て、業務内容や量の変更、配置転換等が可能な制度がある。 ⑦半日単位で有給取得が可能。 ⑩面談を通して、今後の働き方について検討。情報提供・相談に応じる等、継続して働けるようにサポートをしていく。
	株式会社くうねあ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	①総務を相談窓口として、担当者を設置している。 ②総務が窓口・担当であることを社内SNSにて周知している。 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能。 ④本人の申し出により、短時間勤務への変更が可能。試し出勤制度あり。 ⑤本人の希望により、業務内容の変更や配置替えが可能。 ⑥時間単位の有給休暇制度あり。傷病・病気休暇あり。 ⑦面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討し、継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮が可能。 ⑧- ⑩社内SNSにて、リーフレットの共有。 ⑪相談担当者が両立支援コーディネーター基礎研修を受講。
	株式会社熊平製作所	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①社内医務室に相談窓口を設置 ②社内イントラで周知 ③体調にあわせてテレワークが可能。気分不良時には医務室で休養できる ④フレックス制度で体調にあわせて勤務時間の変更が可能 ⑤本人の希望や体調にあわせて業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などの理由として弊社独自の復活有給制度の取得が可能 ⑦がんになった社員と保健師や産業医と適宜面談し、支援につなげている ⑧両立支援カードを新規入社社員に配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを医務室に設置し、希望者に配布 ⑪産業保健総合支援センターの活用



# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第5期	株式会社サタケ	○	○	○	○	○	○				○		①人事相談室が担当 ②社内ポスター掲示 ③身体疾病の個別対応の中で、在宅勤務を選択肢としている ④・メンタル不全復職者の短時間勤務制度あり ・身体疾病は個別対応 ⑤医師の意見により、治療中現業から事務職へ変更した者がいる ⑥2時間単位の年休制度あり ⑩社内掲示板にリンクとパンフレットデータの掲載	
	株式会社ジェイ・エム・エス	○	○	○	○					○			①社内相談窓口を設置している。 ②電子掲示板での掲載及び両立支援宣言カードを配布している。 ③テレワーク制度を導入し運用している。 ④生産部門以外でフレックス勤務を導入している。生産部門では半休取得を可能としている。 ⑨両立支援カードを従業員に配付	
	株式会社ダック													
	中外テクノス株式会社	○	○	○	○	○	○						①総務担当者を相談窓口としている ②相談は総務本部に連絡が来るようにイントラネットにて周知 ③在宅勤務、時差出勤の許可 ④在宅勤務、時差出勤の許可 ⑤業務内容の変更 ⑥半日有休の上限の緩和	
	株式会社中国新聞社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①健保診療所に産業医が常駐、健康管理委員会、復職委員会(産業医、人事総務部長、直風の上司で構成)を設置しています ②管理職研修などの際に委員会の役割と対応について説明。健診案内や再検査・要治療の督促状の差出人に、健康管理委員会の名称を用い、周知に努めています ③・治療や副作用を理由としてテレワークを認めていたが、令和3年11月にさらにテレワーク制度を整備。 いつでも利用できる休憩室を健保診療所内に設置しています ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤(または短時間勤務など)の制度を設けています ・復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直風上司)による復職プログラムを策定し、徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮をしています ⑤復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直風上司)による復職プログラムを策定し、就業制限(就業時間や業務内容)等を配慮しています ⑥・復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直風上司)による復職プログラムを策定し、通院による休暇等への配慮を申し合わせています。 ・治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇を認めています ⑦・復職の際に復職委員会(産業医、人事総務部長、直風上司)による復職プログラムを策定し、通院による休暇等への配慮を申し合わせています。 ・治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇を認めています ⑩健保診療所の常設欄に配架 ⑪産業医が両立支援コーディネーター取得済みです	
	株式会社ちゅびCOM	○	○	○	○	○						○		①- ②Teamがん対策ひろしま(広島県健康福祉局)からの情報提供時等には社内掲示で都度周知 ③~⑤- ⑩-
	株式会社鶴田電設コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	①総務担当者を相談窓口にする。 ②相談等を担当者にするよう周知。 ③治療等の理由でのテレワークの許可 ④通院・治療・体調等に合わせた勤務時間が可能。 ⑤通院・治療・体調等に合わせた業務内容に変更可能。 ⑥通院・治療・体調等に合わせた有給休暇の取得可能 ⑦話し合いをし、希望を踏まえた業務内容・勤務時間に変更する。 ⑨作成したものを従業員に配布。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを事務所に掲示。 ⑪保険料が安く入り加入しやすくなるがん保険の法人団体取扱契約に登録している。
都市環境整備株式会社	○	○		○	○	○				○			①各部署の長が第一の相談窓口となるように指導 ②朝礼等で実施 ④各部署の長への通院等に関する希望に応じた勤務体制となるように調整することを指導した。 ⑤本人の希望に応じた勤務体系とする準備ができています ⑥治療や通院に利用できる休暇制度を設けている ⑨全社員へ配布	

# Teamがん対策ひろしま 令和4年期(R4.8.1~R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	広島エフエム放送株式会社	○					○			○			①総務経理部を相談窓口としている。 ⑥半日休暇、有給休暇を利用しやすい雰囲気を作り、治療・検査と仕事が両立できる環境を作っている。 ⑨令和2年度にカード作成し、社員に配布している。 ⑪総務経理部員1名が、労働安全衛生法による安全衛生推進者等養成講習を修了した。(2021年10月)
	株式会社広島情報シンフォニー										○		⑩がん相談支援センターリーフレットを社員通用口に配架
	広島中央ヤクルト販売株式会社												
	広島テレビ放送株式会社			○	○		○						③・治療や副作用を理由としてテレワークが可能。 いつでも利用できる休憩室の設置。 ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、時差出勤制度が利用可能。 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑥・治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能。 ・傷病休を3か月取得できることとし、年休の未消化分から特別繰り越し年休を設定し、傷病時に最大60日取得可能。
	広島電鉄株式会社	○	○	○	○								①社内に健康管理スタッフ(産業医、保健師など)を配置 ②健康相談窓口として担当者の社内通知を社内イントラなどで実施 ③本人の体調等を考慮し、テレワークを活用できる部署には在宅勤務を実施 ④本人の体調等を考慮し、業務内容を柔軟に対応
	株式会社広島ホームテレビ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①社労士による就労相談窓口の設置 ②・安全衛生委員会など社内会議で周知 ・社内LANに掲示し、社内に周知 ③・部署内でシフトを調整し、在宅勤務を可としている ・いつでも利用できるリフレッシュルームを設置 ④・時差出勤の導入(治療、通院等に使用可) ⑤本人の希望や状況等にあわせ、産業医のアドバイスを踏まえて、業務内容に配慮している ⑥年次有給休暇の繰越分100日を限度に、がんを含む傷病の治療、療養等に利用できる「積立休暇制度」を実施 ⑦がんになった社員が継続して働けるよう業務内容・勤務時間を配慮・産業医が毎月2回来社し、必要に応じて面談を実施 ⑧・担当者が参加 ・講演内容を部内で共有 ⑨両立支援宣言カードを総務局のカウンターに配架 ⑩相談支援センターのリーフレット、サポートブックを総務局のカウンターに配架 ⑪より良い両立支援体制の検討・整備にあたり、人事担当者が積極的にセミナーに参加している
	豊国工業株式会社	○		○	○	○	○	○					①相談窓口を設置した ③可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ④可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑤可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑥本人が治療に専念し、再び職場復帰出来る体制を整えた ⑦可能な限り本人の裁量で労働できるよう配慮した ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に配付した
	マイライフ株式会社	○	○	○	○	○	○		○	○	○		①人事部労務課 ②既に周知済み ③両立可能な店舗への異動の検討 ④勤務時間についての申し出があれば検討 ⑤勤務内容についての申し出があれば検討 ⑥1時間単位の有給休暇 ⑧参考資料参照 ⑨既に配布済み ⑩代表取締役の写真とメッセージを掲載
	有限会社八千代運輸倉庫	○	○	○	○	○	○	○			○		①相談窓口として担当者を設置。 ②社内通達で全社員に周知。 ③在宅勤務を勧める等、勤務環境を配慮。 ④短時間勤務を勧める等、勤務時間を配慮。 ⑤本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し。 ⑥半日有給休暇等、休暇に関する配慮。 ⑦勤務日数、勤務時間を両立できるよう調整。 ⑩県内の全事業所でリーフレット配布と掲示。

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
	株式会社山崎本社	○	○		○	○	○	○					○	① 役員一名と総務担当者を相談窓口として設置 ② 相談窓口があることを各部署に掲示 ④ 通院に合わせて勤務時間を変更できるような配慮 ⑤ 本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥ 治療に専念し、復職可能となるまで休暇を取ることができる ⑦ 社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑩ 広島県地域両立支援推進チームのリーフレットを社員に周知
	株式会社有文社													
	アヲハタ株式会社	○	○	○	○	○	○	○						① 各職場人事担当者を相談窓口としている。産業医への相談 ② 産業医健康相談日を月1回実施(必要に応じて都度対応) ③ 在宅勤務制度有り。治療や副作用を理由として在宅勤務を認めている ④ 通院に合わせて勤務時間を変更できるような時差出勤(または短時間勤務等)制度を受けている ・復帰の際、産業医と相談し、徐々に勤務時間を延ばしていく等、配慮をしている ⑤ 本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥ 治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇を認めている ⑦ 実際にがんになった社員に対して、会社としてサポートを行い、両立支援を実践した
	株式会社アンフィニ広島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① 総務部を相談窓口としています。 ② 相談窓口が総務部であることを研修や会議を通して、両立支援宣言カードで周知しています。 ③ 当社業務センター(本社)の社員休憩室と更衣室をリニューアルし、ゆづり体を休めることができる環境を整えました。 ④ 復帰の際に、体調や通院に合わせて就業時間を徐々に延ばしていくなどの配慮をしています。 ⑤ 治療と仕事が両立しやすい環境に配慮し、罹患社員の希望を踏まえ、職種や勤務場所の変更などの対応をしています。 ⑥ 社員規程で、私傷病により勤務できない場合の休職期間を設けています。 ・2023年5月から第二水曜日に加えて第四水曜日にも店舗休日としたことで、月2回連休を取得できるようになりました。 ⑦ 罹患社員のがん保険給付金請求手続きのサポートをしています。 ・罹患社員の家族に対し、状況に応じた勤務時間等の配慮を行っています。 ⑧ 担当者2名が参加しました。 ⑨ 両立支援宣言カードとチラシを社員に配布しました。 (社員へは既に配付しているため、新入社員へ配付しました。) ⑩ 「がん相談支援センターのご案内」リーフレットを全店に配布し、社員およびお客様にご覧頂ける場所に配置しました。 ⑪ 「団体ががん保険制度」を、2022年4月から「脳卒中」「心筋梗塞」の補償も加えた「三大疾病補償保険制度」に切替し継続加入しています。 ・全社員を対象に会社が保険料を全額負担し、がん・脳卒中・急性心筋梗塞の診断給付金・先進医療・患者申出療養を補償。
	北川冷機株式会社			○		○	○							③ いつでも利用できる休憩室(ソファベッド)の設置 ⑤ 本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直し、変更することができる ⑥ 治療・通院などを理由に時間単位の有給休暇の取得が可能
	三洋企業株式会社	○	○		○	○	○	○					○	① 総務部(担当:安部)を相談窓口としている。 ② 何か相談があれば総務部(安部)にメールをするように全社員に伝達。 ④ 通院に合わせて勤務時間を変更できるような時差出勤(または短時間勤務など)制度を受けている。 ・復帰の際、徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮がある。 ⑤ 本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる。 ⑥ 治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇を認めている。 ⑦ がんになった社員が継続して働けるように、勤務内容、時間等を配慮する ⑨ カード、チラシを社員に配布
第6期	JA共済連広島						○	○						⑥ 120日以上休業する場合、療養休職を認めている。 ・療養休職期間について、療養援助金を支給する。 ・連続して1週間以上の療養休職が必要な場合には、年次有給休暇とは別の積立有給休暇を取得することができる。 ⑦ 希望する職員に対し、定期的な産業医面談の実施する制度を設けている。



# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	シモハナ物流株式会社	○	○						○				①総務担当者を相談窓口としている ②社内従業員向けリーフレットを作成、配布した ⑧参加させていただきました
	株式会社シンセラ				○		○	○				○	④ー ⑥⑦ー ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	高千峰金物株式会社	○			○		○						①担当者の設置 ④出勤時間内でも治療に行けるようにしています ⑥ー
	株式会社竹下建設	○	○			○	○					○	①総務担当者を窓口としている ②何か相談があれば総務担当者に連絡するように全社員に資料を配布 ⑤本人の希望や副作用の状況に合わせて業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇を認めている ⑨全社員に配布
	株式会社ダスキンプロダクト中四国	○	○	○	○	○	○	○	○	○			①傷病後の復帰については管理部が担当。 ②何か相談があれば、管理部にと報知済み。 ③制度はないが、都度相談していただくよう報知している。 ④制度はないが、都度相談していただくよう報知している。 ⑤がん罹患者に問わず、傷病復帰後の人については状況に応じて本人と協議し配慮している。 ⑥時間単位の有給休暇取得可能 ⑦できる限りの勤務環境の配慮を行い、社員が継続して働けるよう一緒に考える。 ⑧チラシを配布、社内に掲示しました。 ⑨がん相談支援センターリーフレットの掲示・配布
	株式会社西井製作所	○	○				○						①社長または総務担当者を窓口としている。 ②社員への呼びかけ。 ⑥時間有給制度
	広島日野自動車株式会社	○			○	○	○	○				○	①総務部内に相談窓口を設置 ④本人の状況、希望に配慮した勤務形態としている ⑤同上 ⑥治療、通院などを理由に半日単位での休暇取得が可能 ⑦社員が継続して勤務できるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑨両立支援宣言カードを作成し、全員に配布済 ⑩全身がん検査のほか不活化帯状疱疹ワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種、また脳ドック受診費用を会社負担するなど健康支援メニューを拡充
	株式会社松浦造船所											○	⑩配布と掲示
	三次貨物運送有限公司	○		○	○	○		○	○	○		○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ③いつでも利用できる休憩室の設置。 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑦社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑧担当者が参加、講演内容を社内周知した。 ⑨カードを作成し、チラシと併せて社員に配布。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。
	株式会社アメニティライフ	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口があることを全社員へ掲示板で周知。 ③・通院に合わせた勤務時間の変更は可能。 ④いつでも利用できる休憩室を設置。 ⑤本人の希望に合わせて、業務シフト等の変更は可能。 ⑥本人の希望に合わせて、業務内容を柔軟に見直すことは可能。 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ⑧社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について考慮。 ⑨両立支援宣言カードを作成し、チラシと併せて社員に配布。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に配布し、周知。 ⑪社員を会社負担でがん保険(三大疾病保険)に加入させており、がんになっても経済的不安なく、治療を続け復帰できるような体制を整備。

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本			発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第7期	持続未来株式会社	○	○	○					○		○		①相談窓口と担当者の設置 ②相談窓口と担当者の周知 ③テレワークの導入 ④担当者1名が受講 ⑤がん相談支援センターリーフレットの配布	
	株式会社ティエーユーロジネット	○	○				○	○			○	○	①担当窓口:総務課、担当者:流 ②カードを配布し周知中。 ③勤続年数に応じ休職期間あり。(無給) ④一定の勤続年数以上の正社員嘱託は全額会社負担のがん保険・三大疾病保険に加入。 ⑤配布中。 ⑥一定の勤続年数以上の正社員嘱託は全額会社負担のがん保険・三大疾病保険に加入。	
	株式会社東洋広告			○	○								③在宅ワークへの切り替え ④出勤時間、勤務時間への配慮	
	中村角株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○		○		①総務部に設置 ②各種会議を通じて周知 ③テレワークで柔軟に対応 ④有給休暇を半日単位で取得可能 ⑤本人の希望、状況考慮し、柔軟に対応 ⑥治療時や通院する際の有給休暇の取得等に柔軟に対応 ⑦罹患した社員と面談し、今後の希望等を考慮して治療終了までの期間、勤務時間の変更など柔軟に対応 ⑧参加 ⑨がん相談支援センターリーフレットを食堂と休憩室に掲示	
	株式会社広島県リースタール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①相談窓口を明確化。 ②がん治療と仕事の両立支援宣言カードの作成・配布により全員に周知。 ③いつでも利用できる休憩場所を確保している。 ④復帰の際、体調にあわせて徐々に時間を延長していきなど配慮可能。時短勤務が可能。 ⑤体調にあわせて話し合いの上、業務内容の見直し・配置転換が可能。 ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能。 ⑦がんになった社員との面談にて今後の働き方について検討。業務内容や勤務時間に配慮し継続し安心して働き続けられる職場をめざしている。 ⑧従業員全員に配布済み。 ⑨都度配布。 ⑩社員1名が両立支援コーディネーターの基礎研修を修了。	
	ベンダ工業株式会社	○	○	○		○	○					○	○	①がんだけでなく、様々な健康についての相談窓口を設け、担当者は総務部の健康経営担当者とし、健康のことで何か相談があれば、産業医に相談できるような体制を構築している。 ②社内メールで周知している。 ③テレワークを導入している。 ④自己申告シートで本人の希望を聞き、本人の希望に沿った対応をしている。 ⑤半日単位で有給休暇取れる様にしている。 ⑥社内メールで、リーフレット等について周知し、リーフレット等は食堂に設置し、必要な人が持ち帰ることができるようにした。 ⑦福利厚生として、がんになった社員に対して会社が見舞金を支給し、入院費等の負担軽減に役立ててもらい、早期の復職を実現するためのサポートを実施。
	株式会社ポップジャパン	○			○	○	○	○						①管理部を相談窓口として設置 ④復帰時の試し出勤・短時間勤務が可能 ⑤本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応 ⑥病欠休暇を5日間まで取得可能 ⑦社員が継続して働けるように業務内容について配慮
	株式会社ミクセル	○	○	○	○		○				○			①総務担当者を相談窓口として設置。 ②何か相談があれば総務担当者にメールをするように全社員に告知。 ③テレワーク制度の設置 ④勤務時間を変更できるよう、時差出勤や勤務形態の変更ができる制度が利用可能 ⑤時間単位の有給休暇の取得(2時間と短い時間で取得可能) ⑥カードを作成し、社員へ通達・配布済み
株式会社ムラカワ				○				○					④短時間勤務の運用を開始 ⑤担当者が参加	

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期)(R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	石原工作株式会社	○	○		○	○	○	○		○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口があることを全体朝礼で周知。 ③時差出勤や、時間単位の年次有給休暇制度を確立。 ④本人の希望や体調を考慮した業務内容への移行が可能。 ⑤時間単位の年次有給休暇の取得が可能。 ⑥面談を通して、治療に専念できるように業務内容や勤務時間を配慮することが可能。 ⑦過去作成成分のカードを社内外に配布。 ⑧リーフレットを社外用カウンターや、社内休憩室等に備え付けた。 ⑨産業保健総合支援センターへ相談を行った。
	小田光株式会社	○	○				○				○	○	①社長が担当 ②実施している ③半休を認めている ④リーフレットを社内に置いている ⑤産保センターを活用して産業医としての意見を聴取している。
	共同食品工業株式会社	○	○						○	○	○		①②- ⑧~⑨-
	楠原糧雑詰工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①窓口の強化 健康経営アドバイザー資格4名 メンタルヘルスクア検定2種合格者1名 ②メールにて相談窓口の周知 ③在宅勤務 ④通院に合わせ勤務時間の変更 ⑤配置転換 ⑥半日単位の有給休暇の取得 病気休暇 ⑦がんになった社員への面談 働き方の相談 業務内容 配置転換勤務時間の配慮 ⑧両立支援オンラインセミナーに1名参加 ⑨一昨年作った両立支援カードを使用し年に一度4月に全員へ配布し社長からのメッセージを発信 ⑩健康情報発信時にがん相談支援センターリーフレットを社内共有 ⑪医療保険に加入 入院給付金へや手術一時金の支払いで金銭的サポート
	こだま食品株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務部担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口がある事を全社員にメールにて周知。 ③両立支援宣言カードの配布により社内周知。 ④テレワーク制度の導入。 ⑤いつでも利用できる休憩室の設置。 ⑥本人の希望を踏まえた勤務時間への配慮。 ⑦本人の希望を踏まえた業務内容への変更・配慮。 ⑧1時間単位有給休暇制度の導入。 ⑨がんになった社員と面談を行い勤務環境、勤務時間の配慮を行った。 ⑩担当者が参加。 ⑪両立支援宣言カードの配布。 ⑫がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑬全社員を対象とした団体がん保険に加入し治療費のサポートを行った。
	株式会社コブキソリューション	○		○	○	○	○	○			○		①各部門長にて対応 ②治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ③復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ④本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑤治療・通院などを理由に半日単位などで有給休暇の取得が可能。 ⑥がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ⑦社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。
	三光産業株式会社	○	○	○	○	○	○	○				○	①担当取締役が両立支援コーディネーターとして窓口となっている ②朝礼や社内メールで周知 ③テレワーク等により職場外での勤務も可能 ④時差出勤、短時間勤務の実施 ⑤希望に応じる ⑥傷病手当の処理対応 ⑦両立支援コーディネーターによる対応 ⑧両立支援コーディネーター取得 ⑨さんぽセンターの産業医活用

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第8期	株式会社サンネット	○	○	○	○	○	○	○	○				○	①・健康に関する相談窓口として専任部署を設置 ②奇数月に全社へ周知、案内を行っている ③治療状況にあわせて、在宅勤務などの利用が可能 ④治療状況にあわせて、時短勤務、シフト勤務などの利用が可能 ⑤治療状況にあわせて、本人希望により業務内容を見直すことが可能 ⑥治療状況にあわせて、有休、半日有休、時間単位有休の取得が可能。 ⑦継続して働ける様に、本人希望により業務内容、勤務時間に配慮 ⑧・担当者が参加。 ・講演内容を社内で周知した。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社内へ掲示
	ダイハツ広島販売株式会社	○	○		○	○	○							①総務部に担当者設置 ②ー ④短時間勤務、時差出勤対応 ⑤本人の希望を踏まえ無理のない業務内容に変更 ⑥傷病、病気休暇制度あり
	高田通商有限会社	○	○				○		○	○	○	○		①健康づくり担当者を相談窓口とした ②相談窓口があることを文書で全員に周知した ⑥時間単位の有給休暇がとれるよう就業規則を変更した ⑧担当者が参加した ⑨カードを作成しチラシと合わせて配布した ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員へ配布 ⑪社員1名が両立支援コーディネーター基礎研修を受講
	武田薬品工業株式会社	○	○		○					○	○	○		①相談窓口あり ②社内ネット上で周知 ④治療等に対する中抜け勤務体制を構築 ⑨両立支援に関する県内先進企業の事例を社内にて共有 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを共有 ⑪チームがん対策ひろしまに登録しているパートナー企業へ「出前講座」の活用を提案
	竹の子の里株式会社	○	○				○					○	○	①専務が担当 ②実施している ⑥半休を認めている ⑩リーフレットを社内に置いている ⑪産保センターを活用して産業医としての意見を聴取している。
	ティーエスアルフレッサ株式会社	○			○	○	○	○				○		①人事部に相談窓口を設置。 ④積立療養有給休暇制度や有休消化後の給与のある欠勤期間を使用して、復帰時の慣らし出勤に対応 ⑤本人と相談し、必要であれば実施可能な業務や勤務時間変更等を実施 ⑥・失効した有給休暇を積立で、病欠療養時使用できる積立療養有給休暇制度あり。 ・長期療養時に勤続年数に応じ1～3か月間給与を支給する制度あり ⑦がんになった社員(場合により家族も同席)と面談を実施し、今後の療養や働き方について一緒に検討しそれぞれの社員に合った対応を実施。 ⑩がん相談支援センターリーフレットを食堂や事務所に配置。
	株式会社ネクストビジョン	○	○				○		○					①様々な窓口と一緒に設置済み ②毎年各種研修の際には、様々な相談窓口と担当者の周知を行っている。 ⑥2022年に私傷病による休職期間を3ヶ月から6ヶ月に延長。 ⑦・担当者が参加 ・セミナー内容を社内にて共有
	株式会社HIVEC	○	○						○					①相談窓口の設置 ②相談窓口の社内通知 ⑦患者になった社員が、がんであることを理由に退職などを申し入れた時には、まずは働きながら治療をすることもできることを案内し、十分な面談等を行なう
	島山建設株式会社	○	○								○			①担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを、社内グループチャットにて周知 ⑨両立支援宣言カードを作成し、従業員へ配布

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	林田工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①社内の管理グループに相談窓口を設置 ②朝礼で周知 ③いつでも利用できる休憩室(食堂)の設置 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤(または短時間勤務など)制度が利用可能。 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能。 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ⑧朝礼で周知 ⑨がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑩がん保険加入(費用は会社負担)
	藤原商事株式会社	○	○	○		○	○	○		○	○		①総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員にメール等で周知 ③休憩室の設置 ④本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑤時間有休取得制度あり ⑥社員が継続して働けるよう業務内容について配慮 ⑦カードを作成し、チラシと併せて社員に配布 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社マエダハウジング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②相談窓口がある事を社内会議で通告。 ③いつでも使用できる休憩スペース設置。 ・治療や副作用を理由としてテレワークが可能。 ④本人の都合に合わせて時差出勤制度が利用可能。 ⑤業務内容、部署を見直すことが可能。 ⑥時間単位で有給休暇の取得が可能。時差出勤規定を策定。 ⑦面談にて一緒に今後の働き方について検討していく。 ⑧担当者が参加。講演内容を社内会議で報告。 ⑨社内会議にて両立支援についての今後の取組を発表。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑪健康診断受診だけでなく、要再検査の場合の受診に関しても勤務時間内に受診許可。
	マツダ部品広島販売株式会社	○	○		○			○		○			①②- ④- ⑦- ⑨-
	マルケー食品株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者に相談するよう社内に貼り紙で周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ⑧がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑨社員を会社負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的にならず治療を続け復帰できる体制を整備
	株式会社ミツボシコーポレーション		○			○							②がん啓発イベントのお知らせ、がん発生予防に関する情報記事の末尾に、相談窓口、担当者の設置がある旨を記載して社内周知を行なっている ⑤罹患者の休職明けの勤務状況について、本人の治療方針を考慮した配慮を実施している
	宗盛電気サービス株式会社	○	○		○	○	○		○	○		○	①②- ④時差出勤制度あり ⑤難病指定の社員に対して業務内容の見直しを行う ⑥時間単位の有給休暇、病気休暇あり ⑧参加した ⑨作成・配布した ⑩令和4年8月29日 産業保険支援センター講師幹旋で研修会開催



# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
	アオケン株式会社	○	○	○	○	○	○	○					○	①総務部に相談窓口及び相談担当者として設置。 ②総務部に相談窓口及び相談担当者として設置したことを社内イントラで周知。 ③いつでも利用できる休憩室の設置。 ④再検査、治療等で勤務中に一時的に通院する場合は業務の一環としている。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥勤務時間中の通院治療は業務の一環としており、別途、特別休暇として病気休暇(年間10日)を有給休暇とは別で制度化。 ⑦がんになった社員(女性、60歳で大腸がん)に面談実施し、高齢者継続再雇用として現在72歳で雇用中、本人が希望すれば75歳まで再雇用を制度化。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。
	株式会社アステム								○					⑧人事総務担当者が参加。講演内容を社内周知
	株式会社NXワンビシアークイブズ			○									○	③フレックス、在宅勤務の推奨。 ⑪がん保険加入の推進
	株式会社エバルス	○	○						○				○	①人事にて設置 ②社内掲示板にて周知 ⑧参加 ⑪グループ会でのがん保険加入の推奨。
	カルビー株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○			①産業医、保健師相談制度あり ②メール配信、案内掲示 ③産業医、保健師相談制度あり ④産業医、保健師相談制度あり ⑤産業医、保健師相談制度あり ⑥産業医、保健師相談制度あり ⑦産業医、保健師相談制度あり ⑧ガイドブック ⑩掲示
	株式会社京泉工業	○	○	○					○				○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員へ朝礼にての報告と、掲示にて周知 ・何か相談があれば総務担当者へ連絡をするように全社員に周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ⑧参加 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社スキップス			○				○						③現在治療中社員テレワーク支援 ⑦現在治療中社員テレワーク支援
	損保ジャパンパートナーズ株式会社			○			○							③治療等によるテレワークが可能 ⑥治療等の休暇取得が可能
	株式会社テック	○	○			○		○	○				○	①総務担当者を相談窓口として設置。 ②何かあれば総務担当者に相談するよう朝礼で周知。 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑦がんになった従業員と面談を行い、一緒に今後の働き方について検討。 ・家族の介護のための休暇制度あり。 ⑧担当者が参加 ⑩リーフレットを配布。 ⑪従業員を会社負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できる体制を整備。

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資料(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展				研修	啓発		その他			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		
第9期	トーヨーエイト株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	①社内の業務部に相談窓口を設置。保健師が常駐し相談対応を行う。 ②社内窓口があることをイントラネット・メール・掲示物で周知。 ・相談窓口の電話番号、メールアドレスを公開し、誰でも相談できる環境づくりを実施 ③・体調や副反応に配慮し、業務内容を検討し対応する。 ・いつでも利用できる休憩室の設置(空調設備・横になれる長椅子の設置) ④・通院に合わせて勤務時間・勤務形態の変更可能。時間有給制度の利用が可能。 ・復職の際、体調に合わせて短時間勤務から勤務時間を延ばしていくなど短時間勤務制度の利用が可能。 ⑤本人の希望や副作用の状況などに合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能。 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能。 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ・社員だけでなく、主治医とも必要に応じて連携し、社員をサポート。 ⑧・業務都合により参加出来ず。 ・広島労働局が行った両立支援セミナーに会場参加。研修内容を担当者内で共有した。 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知。 ⑪社内グループ会社の団体保険にがん保険へ希望者は加入が可能な制度を整備。 ・両立支援コーディネーター基礎研修を受講予定 ・産業保健総合支援センター・がん相談支援センターの活用	
	株式会社中本本店	○	○		○		○							①産業医に相談済。 ②社長室を周知。 ④時差出勤有。 ⑥時間半休可。
	西川物産株式会社	○	○		○	○	○					○		①人事部門に担当者設置 ②人事部門に担当者設置と相談窓口の社内掲示 ④時短勤務制度、フレックスタイム制度運用中 ⑤身体的負担の少ない部署への異動対応など実施 ⑥時間単位の有休制度運用中 ⑩社内掲示やグループウェアにてがん相談先の案内展開
	双葉運輸株式会社	○	○		○	○	○	○						①総務部に治療と仕事の両立支援相談窓口を配置。 ②社内報・定例会議を通して営業所に周知。 ④下記の半日有給休暇制度と組み合わせ、通院時間や従業員の家族の看病を考慮し、柔軟な勤務時間を提供してゆく。 ⑤産業医の指導のもと、就業の意欲がある者に職種替え、配置転換、就業時間の変更を検討。 ⑥半日単位の有給休暇制度を周知。 ⑦営業所および従業員とその家族からの相談と療養の情報を総務部で管理。
	ベンチマークLife株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○				①～⑧- ⑩-
	株式会社マツダE&T	○	○	○	○	○	○	○				○		①Teamがん対策登録情報の社内展開時に窓口保健師を明確に示した ②Teamがん対策登録情報の社内展開時に窓口保健師を明確に示した ③制度として明示していないものの、保健師への相談⇒環境配慮実施中 ④フレックス勤務利用可。また、休業からの復職時であれば短時間勤務・試し出勤制度あり、基本はメンタル疾患のみ適応するも柔軟に対応中 ⑤産業医・保健師・人事・職場上司と関係者で総合的に判断し適応する場合あり ⑥フレックス勤務の利用可。休業時、健保からの傷病手当金申請可能 ⑦本人は個別相談対応中。家族については、家族休暇制度あり ⑩社内イントラにPDF資料掲載し、情報を閲覧できる状態
	マツダロジスティクス株式会社			○	○		○			○		○		③各職場において対応。在宅勤務、フレックスの対応等。 ④在宅勤務、勤務時間途中に抜けて治療に行くことが可能(中抜け) ⑥積み立て有休制度あり。 ⑧担当者が参加。 ⑩出前講座の時に、がん相談支援センターのリーフレットデータを配布。また、社内イントラネットに録画画像と共に掲載。

# Teamがん対策ひろしま 令和4年(期) (R4.8.1～R5.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標: 相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病欠休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用 等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展				研修	啓発		その他		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	明治安田生命保険相互会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①: 社内の管理グループに相談窓口を設置。 ・総務担当者を相談窓口として設置。 ②: 相談窓口があることを全社員にメールで周知。 ・何か相談があれば総務担当者にメールをするように全社員に資料を配布。 ③: 治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④: 通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、時差出勤制度が利用可能。(フレックス) ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能。 ⑤: 本人の希望や副作用の状況などにあわせて業務内容を見直すことが可能。(職種変更等の実施) ⑥: 治療・通院などを理由に時間単位で有給休暇の取得が可能。 ・治療や通院に利用できる休暇制度有り。 ⑦: がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ・社員だけでなく、主治医とも必要に応じて連携し、社員をサポート。 ⑩: Teamがん対策ひろしま周知チラシにて、県の活動を周知 ⑪: 団体がん保障保険の販売・がん検診・治療に関する情報提供
	株式会社ヤクルト山陽	○	○			○							①相談窓口として総務担当役員を設置 ②社内グループウェアで周知 ⑤本人の体調を考慮した配置異動
	株式会社良品計画			○	○	○	○						③テレワーク制度あり ④病休、看護休などあり ⑤配慮した勤務形態あり ⑥配慮した勤務形態あり
	リョービ株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①: 社内相談窓口(人事部健康管理室)を設置 ・相談受付は保健師、看護師とし、人事課担当者と産業保健スタッフで対応 ②: 部課長を通じて全社員へ周知 ・社内ポータルへの掲示 ③: 治療や体調に応じてテレワークが可能 ④: 通院等に合わせたフレックスタイム制度や短時間勤務が利用可能 ・復帰時には職場復帰プログラムを適用し、半日勤務から徐々に勤務時間を増やしていくなどの計画書を作成する ⑤: 復帰時には職場復帰プログラムを適用し、負荷の少ない業務から始め、経過を視ながら業務内容を変更するなどの配慮を行う ⑥: 半日単位の有給、積立有休 ⑦: 介護休業、介護休暇、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、短時間勤務などが利用可能 ⑧: 担当者が参加し、セミナー内容を関係者へ共有 ⑨: 両立支援の基本方針と、両立支援についてのリーフレットを作成し、社員へ発信、社内ポータルへ掲示 ⑩: 社内ポータルへ広島県HPのがん相談支援センター一覧表掲載ページのリンク貼り付け ⑪: 社員2名が両立支援コーディネーター基礎研修を受講・修了
	株式会社脳地運送												

※健康づくり推進課が定める期限までに実績報告書の提出があったものを掲載しています。